

お客様各位

## 新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口設置のお知らせ

当組合では、新型コロナウイルス感染症によって、売上の減少や資金繰りの悪化など事業継続に大きな影響を受けているお客様に対して、早急に対応するため、下記の通り相談窓口を設置しましたのでお知らせいたします。

お近くの当組合店舗へお寄りいただくか、事業所でのご相談も行っておりますので電話にてお問合せください。

### 記

#### 1. 相談窓口設置場所

- 七島信用組合 本店・支店窓口
- ・15:00以降も受付いたします、お電話にてご確認ください。

#### 2. 相談内容

- 既存融資の返済猶予・返済見直し
- 運転・設備資金の借入
  - ・七島信用組合「新型コロナウイルス感染症被害対策融資」
  - ・保証協会融資、日本政策金融公庫など
- その他、新型コロナウイルス感染症に係る融資相談全般

以上